

(様式3)

平成26年1月24日

内閣総理大臣 殿

国見町長 太田久雄



定住緊急支援事業計画の変更について

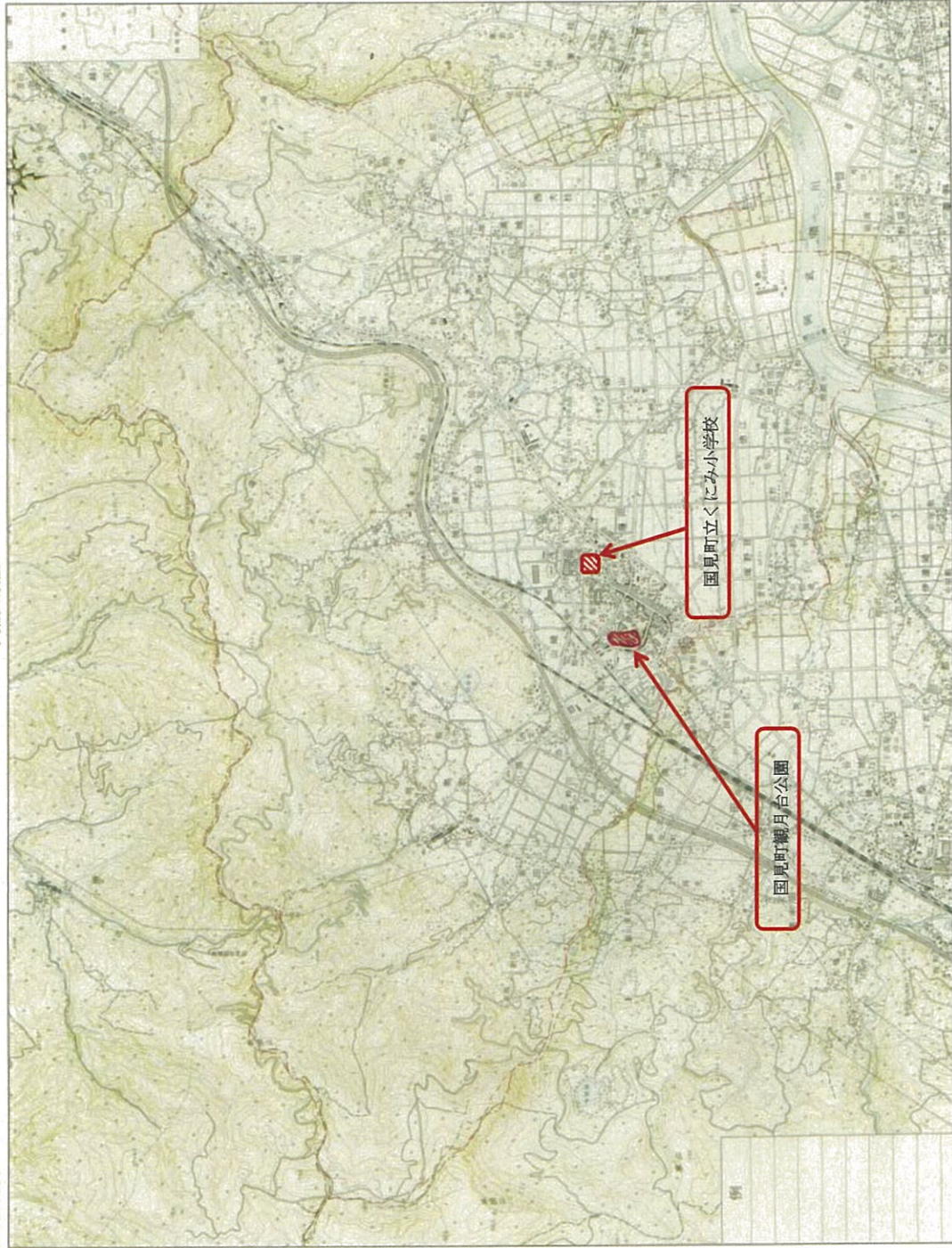
平成25年8月7日付けで提出した国見町定住緊急支援事業計画について、  
福島定住等緊急支援交付金制度要綱第5の5の規定に基づき、別添のとおり変  
更するので提出します。

(別紙)

計画の目標
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
<p>国見町第5次振興計画(基本計画)の政策「地域の資源(たから)を受け継ぎ、心豊かな人を育むまち」とし、行政の役割としては、教育環境の整備を上げている。震災や原発事故で体力が衰えている国見町の児童の体力を向上することを目標に、第一に、統合し一校になった国見小学校の屋外運動場の遊具等を更新する。第二に、放課後や休日における外遊び、運動機会の増加を図るため、国見町観月台公園内の複合遊具1基を更新し、町振興計画の政策に結び付け、目標を達成したい。</p>
<p>【国見町第5次振興計画】</p> <p>①理念…国見町の将来像「心あわせ希望に満ちた豊かで生きがいのある国見町」を実現するために5本の柱(地域の資源たからを活かし、自然と調和したまち・互いに支え合い、安心して暮らせるまち・生きがいをもって、いつまでも楽しく働けるまち・地域の資源たからを受け継ぎ、心豊かな人を育むまち・あたたかく助けあう自主自立のまち)を設定しております。</p> <p>②事業計画…別紙のとおり</p>
計画の区域
※計画の区域及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
<p>○事業実施箇所：国見町大字藤田町尻一 2番地</p> <p>国見町立国見小学校 屋外運動場</p> <p>○事業実施箇所(追加)：国見町大字藤田字観月台15 国見町観月台公園内</p> <p>事業の効果が見込まれる区域…国見町内全域</p>

S=1: 30000

事業区域図



国見町 定住緊急支援事業計画に基づく事業等

平成26年1月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	平成25年度の 交付対象事業費	備考		
							全体事業費 (注3)	全体事業 期間 (注4)	その他(注5)
1	A - 1 - 1	国見小学校屋外運動場遊具整備事業	国見町立国見小学校	町	国見町	(18,669) <<18,669>	18,669	25 ~ 25	
2	A - 1 - 2	国見町観月台公園複合遊具更新事業	国見町観月台公園	町	国見町	9,908 <<9,908>	9,908	25 ~ 26	
3	- - -					<0>		~	
4	- - -					<0>		~	
5	- - -					<0>		~	
合 計						(18,669) 9,908 <<28,577>			
						(うち基幹事業)			
						(うち効果促進事業)			
						(0) 0 <0>			

【参考】

県名	福島県	担当部/局名	国見町教育委員会 学校教育課/国見町総務課	担当者氏名	中田利枝/総務課財政係 佐藤孝法
市町村名	国見町	電話番号	024-585-2892/024-585-2114	メールアドレス	gakko@town.kumimi.fukushima.jp / somu@town.kumimi.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業期間」は、平成26年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成26年度以降も含めて記載する。

(注5)事業間流用を行った場合は、「備考」の「その他」に事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注6)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注7)上段( )書きは、前までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。

(様式 1-3)

## 国見町定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	国見町観月台公園複合遊具更新事業	事業番号	A-1-2
交付団体	町	事業実施主体	国見町		
総交付対象事業費	9,908 (千円)	全体事業費	9,908 (千円)		
事業概要					
○事業の概要 国見町観月台公園内にある既存の複合遊具 1 基を更新する。					
○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一) ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。 当町は、都市公園等に係る計画は無いが、国見町第 5 次振興計画の施策の一つに「安心で快適な生活の場づくり」を掲げ、その対策の一つとして、子供が遊べる公園整備の公園として当該公園が位置付けられていることから、整合性が図られている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1) 国見町は、放射線量が西部や北部の一部で高く、震災に伴う人口の流失がとりわけ多く、特に出産年齢層や乳幼児を抱える世代の町外避難が顕著に見られた。児童の減少により小学校の統合を 24 年度に一校に統合した。 ※22 年国勢調査人口 10,086 人 24 年 10 月避難者数調査 (避難者総数 160 人うち 18 歳未満 67 人 (幼児~小学生 62 人)) (22 年国勢調査人口 10,086 人と 24 年 10 月避難者総数 160 人は 1.586%となります。) 震災・原発事故により子育て世代が自主避難している。原発事故により屋外運動等が制限された影響は大きい。現在でも屋外での遊びや活動が少なくなっているため、遊具の整備や運動施設充実により、『遊び』を通して体力増進を図ることができると思われる。 また、学校教育活動において、安心して遊びや運動を行い、肥満度の減少・体力の向上が進むと共に教育の充実や安心度を通して、定住や避難先からの帰省も期待できる。 【子どもの運動機会の確保のための事業】					
○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1) 事業を計画する国見町観月台公園内にある複合遊具は、原発事故により利用が無い状況にある。(震災前の利用実績：町立藤田保育所 61 名、整備後の利用想定者数：町立くにみ小学校 493 名、町立くにみ幼稚園 165 名、町立藤田保育所 61 名の計 719 名) そのため、平成 24 年度に、除染対策交付金事業を活用し、除染作業を実施した結果、線量は 1.71 $\mu$ Sv/h から 0.16 $\mu$ Sv/h まで低減し、放射性物質汚染の脅威から安心安全を確保しているが、未だ利用者の不安を完全に払拭するに至らず利用されていない。公園内の屋外遊具で、子ども達がのびのびと運動することができるよう、当該事業による複合遊具の更新は必要である。					
○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと (制度要綱第 5 の 4 の二①) 当該公園を除染対策交付金事業により除染を実施したが、保護者等の不安を完全に払しょくするに至らないため、利用がまったく無い。					

原発事故後、子どもたちの体力低下（国見町小学校 H22⇒H24：5年生男子…54.70点⇒54.51点、5年生女子…58.03点⇒53.52点）や運動・外遊びの機会の減少、肥満傾向（国見小学校 H22⇒H24：13.8%⇒14.5%）にあることから、子どもたちの運動習慣の定着等のために、緊急的な措置として、当町施設の体育館一棟を、本来の用途としての使用を制限し、屋内遊び場として活用せざるを得ない状況にある。

早急に、公園にある屋外遊具で、子どもたちが外遊びによる運動習慣を定着させるために、当該事業を活用して、遊具更新など環境を整えることは大変重要である。

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

公園等に設置している遊具については、除染を行い、また、定期的な修繕により適切に維持管理しているが、未だ遊具を利用しての外遊びに不安を感じている町民が多いことから、子どもが屋外で運動する機会が激減している。なお、現在公園にある複合遊具で遊ぶ子供たちいない状況である。国見小学校の遊具更新に続き公園の複合遊具を更新し、運動施設不足の解消につなげたい。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

国見町観月台公園は原発事故による放射線物質汚染への不安が払拭できずに利用が無い状況となっているが、代替地を他に用意することは難しく、新たな運動スペースを設ける場所がないため、同公園内の複合遊具を更新することにより、外遊びの機会を確保したい。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

原発事故により利用が無い国見町観月台公園内の複合遊具を更新することにより、町内全域における子どもたち（町立くにみ小学校 493名、町立くにみ幼稚園 165名、町立藤田保育所 61名の計 719名）の休日を中心に親子での利用が見込まれる。特に、近隣にある町立藤田保育所では、原発事故後、外遊びの機会が減っているため、児童たちにその機会を設け、体を使うことの喜びや楽しみを醸成することができるため、事業目的に照らし適切かつ、効果的である。※所内にも屋外遊具はあるが、散歩と併せた当該公園の複合遊具での外遊びを想定している。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

国見町観月台公園は、当町の中心部に位置しており、JR 東北本線藤田駅から徒歩5分と周辺地域からのアクセス利便も良く、また、JH 高速道路国見 IC や国道 4 号線、主要県道白石国見線・赤井畑国見線等の幹線道路からも近く、駐車場も備えていることから、自動車によるアクセスも容易であるため、休日には親子連れでの活用も図られる。

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

整備後は、公園で開催される各イベントでの活用他、町全域の子どもたちなどが活用する。なお、利用者（町民）アンケート（内容案：①性別・年齢・居住地②更新した遊具についての意見要望③公園施設についての意見要望④公園周辺についての意見要望⑤その他）を行い、アンケート結果を分析し、利用者の働きかけや利用者の属性に即した遊具の活用方法を教える等に取り組む。

○その他（効果指標及びモニタリング方針）

効果指標…更新複合遊具の利用者数の増加（更新前 61 名⇒更新後目標 719 名）とする。

モニタリング方針…町民アンケートを行う。

**【子育て定住支援賃貸住宅の建設】**

○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（制度要綱第5の4の三①）

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備考
							交付対象事業費 (b) (注3)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
2	A - 1 - 2	国見町観月台公園複合遊具更新事業	国見町観月台公園	町	国見町	1/2	9,908 <9,908>	4,954 <4,954>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
							0 <0>	0 <0>	
						合計額	9,908 <9,908>	4,954 <4,954>	

都道府県名	福島県	担当部署名	国見町教育委員会学校教育課/国見町総務課	担当者氏名	学校教育係長 中田利枝/総務課財政係主査 佐藤孝法
市町村名	国見町	電話番号	024-585-2892/024-585-2114	メールアドレス	gakko@town.kumimi.fukushima.jp / zomu@town.kumimi.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」, 効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ことの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。